

# あなたの街の裁判所

釧路地方・家庭裁判所(TEL0154-41-4171)

## ◆釧路地方裁判所本庁◆

国民のみなさんが刑事裁判に参加する裁判員制度が平成21年5月21日スタートしました。釧路地方裁判所管内では、釧路市にある釧路地方裁判所本庁でのみ裁判員裁判が行われます。釧路駅から裁判所までの道のりは、ご覧のとおりです。



釧路地方・家庭・簡易裁判所

◆釧路までのアクセス◆

**JR**

釧路駅 ←約1時間35分→ 帯広駅  
 ←約2時間20分→ 根室駅  
 ←約3時間30分→ 網走駅

**都市間バス**

釧路 ← 約3時間 → 北見

**自家用車**

釧路 ←約2時間25分→ 帯広  
 ← 約3時間 → 北見  
 ←約2時間40分→ 網走  
 ←約2時間15分→ 根室



釧路地方・家庭・簡易裁判所



JR釧路駅

釧路駅から裁判所までの交通手段

・くしろバス  
 18 白樺線  
 53 晴海線  
 「裁判所坂下」バス停  
 下車徒歩約3分



釧路川

「白樺台」方面に進んで下さい。



常舞橋(四季の像)

日本銀行  
釧路支店



花時計

生涯学習  
センター  
(まなぼっと)



春採湖



弁護士会館



裁判所



検察庁

バスターミナル

「白樺台」方面  
に進んで下さい。



北大通

国道44号線

EGG・MOO  
都市間バス  
ターミナル



和商市場

釧路市役所

釧路合同庁舎

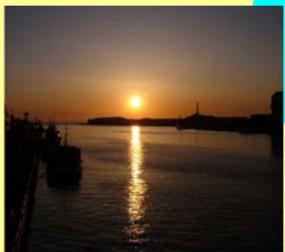
国道38号線

南大通

石川啄木歌碑  
(25基)  
巡りコース



釧路川



富士見  
交番

バス停  
「裁判所坂下」

釧路支庁



至白樺台

釧路地方・家庭・簡易裁判所

〒085-0824  
 釧路市柏木町4-7  
 電話 0154-41-4171

裁判所ウェブサイト  
[www.courts.go.jp](http://www.courts.go.jp)

